

様式第2号（第5条関係）

公共、公益施設等に関する協議書

飯塚市開発指導要綱手続要領第5条の規定に基づき、下記事業者の開発行為により、新たに設置される公共、公益施設の管理並びに用地の帰属（寄附）について、その公共、公益施設の管理者及び用地の帰属者となろうとする（ ）と事業者との間に協議がととのったことを、次の意見を付して確認する。

意見

年 月 日

開発区域

住所

公共、公益施設
等の管理者

氏名

印

住所

事業者

氏名

印

1 協議事項

公共施設等 の種類	平面図 番号	概 要			管理者	用地の帰属	摘 要
		幅寸法	延 長	面 積			

2 添付図書

(1)土地の登記事項証明書 (2)公図 (3)平面図 (4)地積図 (5)その他

- 注意事項
1. 一つの公共、公益施設用地が二者以上の者に帰属することとなる場合は同一番号に孫番を設け分離して記入し、図面に明示してください。
 2. 公園、広場、緑地及び消防の用に供する貯水施設については、面積のみ記入してください。また、用地の帰属に関係のない上、下水道管渠については、寸法及び延長のみを記入してください。
 3. 調整池については、摘要欄に貯留容積を記入して下さい。

